

広島市こども療育センター

【所在地】

〒732-0052 東区光町二丁目15 - 55

電話 082-263-0683 FAX 082-261-0545

【相談日時】

月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

【相談業務内容】

0歳から18歳未満の障害児や心理面に課題をかかえる子ども等に対し、専門的な立場から障害の状況を確認し、必要に応じて適切な治療、訓練、療育を行います。相談内容は次のとおりです。

- ・児童の発達に関すること
- ・児童の心理に関すること

【相談料】

相談は無料です。

ただし、診療所で受診される方は医療費が必要な場合があります。

【相談方法】

電話により相談日を予約してください。

診療所で受診される場合、健康保険証、はじめてのご来館の際は、母子健康手帳をご持参ください。

おくすり手帳、療育手帳、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、こども医療費受給者証、その他公費負担受給者証をお持ちの方は持参してください。

【その他】

広島市こども療育センターには、療育相談所、児童発達支援センター（育成園、二葉園、山彦園）及び児童心理治療施設（愛育園）が設置されています。（平成30年6月現在）

※建替え工事に伴い、育成園及び山彦園は仮設施設において運営しています。

〈仮設施設の所在地〉

〒732-0803 南区南蟹屋町二丁目1 - 11

電話 082-287-3810（育成園）

082-287-3830（山彦園）

FAX 082-287-3866

